

2024年第2回定例会 (6月議会)報告

●一般質問項目●



国分寺市議会議員
たかせ
高瀬かおる

- 1 防災について
- (1) 快適なトイレ環境の確保を
 - (2) 避難所運営について
 - (3) 車中泊を含む在宅避難者への対応について
 - (4) 外国人市民への対応について
- 2 重層的支援体制整備事業について
- 3 障がい福祉について
- (1) 障害福祉サービスの報酬改定について
 - (2) 地域生活支援事業について
 - (3) 日中一時支援事業について
- 4 国分寺市まちづくり条例について
- (1) 開発事業について
 - (2) 農業振興と都市農地まちづくりについて



国分寺市議会議員
こさか
小坂まさ代

- 1 次期国分寺子ども若者・子育ていきいき計画について
- (1) こども基本法やこども大綱に基づく国のガイドラインと次期計画について
 - (2) 子どもや若者の声をどう聴き、生かし、フィードバックしていくのか
 - (3) こども若者パブリック・コメントの実施を
- 2 教育相談について
- (1) 今年度の相談支援体制について
 - (2) 児童・生徒の視点からの教育相談の在り方について
 - (3) 就学相談について
- 3 新庁舎移転後のひかりプラザ4・5階の利活用について
- (1) トライルームについて
 - (2) 中高生や若者の居場所としてユースセンターの設置を
- 4 学校における会計年度任用職員について



国分寺市議会議員
まつおか
松岡まり

- 1 市民の健康増進について
- (1) 新型コロナウイルスワクチン接種
 - (2) 定期予防接種
 - (3) 第2次国分寺市健康増進計画
- 2 自治や分権を進めていくために
- (1) 国分寺市自治基本条例
 - (2) 地方自治法の一部を改正する法律案
- 2 産前産後の支援について
- (1) 多胎児家庭への支援
 - (2) ふんじ子育てナビ
 - (3) こども家庭センター設置へ向けて

災害時のトイレは快適に

人は食べたらず排泄します。災害時にトイレを我慢したり水分を控えたりすることは、二次被害を引き起こしかねません。また、被災地では被害者が繰り返し起きています。避難所や自宅において、衛生的で安心して利用できるトイレ環境を整えることは最重要課題です。



移動型バリアフリートイレは車椅子に対応している。災害時にもイベントにも活用したいトイレだ(東京新聞より)

市では、簡易トイレと「し尿処理剤」、車椅子対応型の仮設トイレやマンホールトイレを備蓄し、災害時には下水道が被災した地域に設置することになります。また、避難所となる地区防災センターが停電している場合は、トイレ内だけでなくトイレ外での排泄も想定しています。

しまでの動線も照明器具を設置し、防犯対策として、職員や避難者・ボランティア等による支援者を管理員として配置することです。それには、トイレの環境も含めた避難所の整備に、平時から女性の参画が必要で

また、これまでの教訓からトイレの種類によっても、汚物があふれたり臭いが発生することがわかっています。災害時にトイレの衛生状態を保つには、トイレの使い

方や清掃方法などについて、地区防災センターの開訓練習やホームページ等を活用し、わかりやすく説明することが必要です。

7月1日からは、家庭用防災用品の購入費補助の申込が始まりました。簡易トイレや携帯用トイレも対象です。ぜひこの機会に補助金を活用して備えませんか。

(高瀬かおる)

中高生や若者の居場所「ユースセンター」の設置を

ユースセンターは、10〜20歳代のための学校でも家でもない第三の居場所です。多摩地域では、調布青少年ステーション「キャプス」、武蔵野プレイス青少年フロアなどがあります。立川市では

一昨年から夜のユースセンターが始まりました。国分寺市内にはプレイステーションの夕暮れカフェや、児童館の夜間の中高生タイムなどがありますが、どちらも利用できるのは18才未満で、10代後半から20代が利用しやすい公共施設がありません。

(高瀬かおる)

予防接種の副反応の情報を、分かりやすく

厚労省によると新型コロナウイルスの予防接種健康被害救済制度の認定数は、2024年2月の公表で2023年度は4232件、死亡が412件となっています。これは約47年間の他の予防接種の健康被害の認

(小坂まさ代)

定数(3636件うち死亡158名)を約1年間で大きく超えています。国分寺市の認定数は数件とのことです。

予防接種の効果と副反応については、専門家の間でも様々に議論されていますが、メディアによる情報では効果ばかりが目につきます。ワクチンを打つ、打たないの判断は、それぞれが慎重にするべきものですが、判断するための情報を得にくい状況です。今年の秋から、高齢者等を対象に新型コロナウイルスの定期接種が実施される予定です。効果と副反応の情報を、分かりやすく的確にしてほしいと要望したところ、市は、予防接種の案内文等で副反応についての説明を正確で十分なものにするよう努めるとのことです。

また大阪府泉大津市では、新型コロナウイルス感染症やワクチン接種後の長引く副反応に悩む方に向けて、西洋医学だけでなく自己治療力を高めるプログラムを実施しており、統合医療の専門医の立会いの下、ヨガ呼吸法等により改善や緩和に向けてサポートされているそうです。こうした取り組みを国分寺市でも取り入れることを

要望しました。

(松岡まり)

まもなく泉町二丁目新庁舎完成

一昨年12月に始まった新庁舎建設。予定通り工事が進み8月末に完成、その後検査に入り9月末に竣工予定です。来年の1月から業務開始となります。6月議会では、新庁舎の家具や備品類の購入の議案が12件出され議決されました。市役所では職員や議員向けに新庁舎移転説明会が開催されたり、不要となる物品のメルカリを利用した販売も行われたりと引越しの準備が進んでいます。

6月27日には議員の新庁舎の建設現場視察があり、状況を確認しました。

外壁の色は、2年前に小中学生を対象としたワークショップで決定した「木漏れ日グリーン」が採用され、光と葉の揺らめきが表現されています。待合スペースの椅子と受付のカウンターなどには多摩の木材が利用され、多目的スペースや市民協働スペースなど市民が利用できる場もあります。1階市政情報コーナーには図書館の

【地方自治と自治体主権】

改正地方自治法が、6月19日の参院本会議で成立しました。大規模災害や感染症の大流行などの非常事態時に、個別法で想定していないことが起きた場合、国が閣議決定で地方へ特例的に補充的な指示ができるようにするものです。この改正により、中央集権化が強まるのではないかと懸念されています。自主性・自立性を発揮する地方自治、自分たちで考えて決定しているという強い姿勢や主体的な取り組みが国分寺市に問われています。

国分寺市には、自治基本条例があります。条例では、市民が主権者であると明記され、国分寺市の最高規範とされています。市は、ワークショップの開催やパブリック・コメントの実施等、市民参加の機会を設け、協働事業なども進めています。暮らしについて日頃思っていること、「こうしたい」ことについての話し合いは、自治の基本であり第一歩です。一人ひとりが感じている課題はみんなの課題でもあり、社会全体で共有していくことが大切です。

今後も、自分のまちのことは自分たちで考えて決定していくことが重要です。国分寺市自治基本条例が、文字通りに最高規範として機能する市政を求めます。

(松岡まり)

まちづくり条例と開発事業

まちづくり条例は「市民の福祉を高め、豊かな緑と水と文化財にはぐくまれた安全で快適なまちづくりの実現

分館ができ、土日も月曜日も利用できます。出生や転出入などの手続きについては、ワンストップサービスが導入されます。今後は市民が使えるスペースの運用などについてもしっかりとみていきます。11月には市民向けの内覧会も予定されていますので、楽しみにお待ちください。

(小坂まさ代)

に寄与すること」を目的に2005年に施行された「まちづくりの作法」です。その中で「500㎡以上(崖線区域内では300㎡以上)の開発事業を行う」とする事業者は、開発基本計画を市長に届け出て、その内容を近隣住民に説明し、意見及び要望を聴かなければならない」としています。条例に規定のない工作物については事前説明が不要なため、近隣住民は設置されてから初めて気づくこととなります。例えば、既存住宅の間に建設されるフェンスや電柱などについても、日照や風通し、防災や防犯の観点から隣接する住民への配慮と事前の説明は

必要と考えます。これまでの開発事業では、まちづくり条例のルールに則った住民と事業者の話し合いにより、住民の要望に近づける努力がなされてきた事例はいくつもあります。しかし、当事者間で話し合うにしても、実際に工作物が建設された後の変更は非常に難しいです。条例に示される「周辺の住環境に配慮し、良好な近隣関係の保持に努めなければならない」という趣旨が生かされるように、条例に規定のない工作物についても、取扱いの見直しが必要

(高瀬かおる)